緑の基本計画第1次実施計画　各取り組みの評価

通番	基本方針	基本施策	施策項目	担当課	施策の具体内容等	R1年～R7年までの実績	R1各課の評価				R2各課の評価				R3各課の評価				R4各課の評価				R5各課の評価				R6各課の評価				R7各課の評価（見込み）				R1年～R7年までの評価
							○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	
1	1．豊かな緑や水辺を大切に「守り」「育む」（緑地の保全・活用）	（１）森林・樹林地の保全と活用）	①富士・愛鷹・箱根山麓の森林の保全と活用	生活環境課	自然公園及び自然環境保全地域では、法制度の遵守と適切な運用を図るとともに、自然植生度が極めて高い自然林等、特に保全が求められる森林への法適用を検討するなど、適切な保全を図ります。（継続）	・自然公園地域、自然環境保全地域の指定について、指定エリアを維持した			○				○				○					○				○				○				○		A
2				農林振興課	保安林区域を中心に、今後も水源かん養や土砂流出の防備など、防災機能保持の観点から引き続き適切な保全を図ります。（継続）	・保安林内の立木の伐採については、法令に基づいた適切な届出の受理を行った			○				○				○					○				○				○				○		A
3				みどりと公園課	その他の森林は、森林法及び「裾野市土地利用事業に関する指導要綱」等に基づき、保全を図るとともに、必要に応じて地権者の理解と協力を得て、緑地保全地区や風致地区等の指定を検討します。（現在指定なし、今後検討）	・緑地保全地区や風致地区の指定について、県主催の都市公園等担当者会議にて事例の情報収集を行った		○				○				○				○				○				○				○				B
4				農林振興課	森林の健全な育成と治山による国土保全を図るため、森林の間伐や急傾斜地に適した広葉樹の植林など、計画的な伐採や造林・育林の推進を図ります。（継続、間伐等促進計画実施中）	・間伐事業を行う裾野市森林組合及び(株)横山林業に対し、事業費の支援を行った			○				○				○					○				○				○				○		A
5				生活環境課	貴重な動植物の保全とともに、自然体験や環境教育に資する教材として森林・樹林地の活用を図ります。森林においては森林組合や環境NPO等と連携しながら、森林や自然を理解する森林教室等の実施も行っていきます。（継続、裾野市環境学習や静岡県環境学習フェスで実施中）	・富士山ごみ減量大作戦を実施した ・富士山麓における野鳥を観察する探鳥会を実施した			○				○				○		○					○				○				○				A
6			②市街地及び市街地周辺の樹林地の保全と活用	都市計画課	市街地及び市街地周辺の樹林地は市民共有の貴重な財産であると認識し、緑地の保全に配慮すべき地区として位置づけ、適切な保全に努めます。（継続、新市街地等で協定（地区計画）実施）	・地区計画制度を活用し、生垣等による緑化を促進した			○				○				○					○				○				○				○		A
7				みどりと公園課	樹林地の保全にあたっては、地権者の理解を得ながら、有効活用方策や、市民への開放によって自然とふれあい、休息や鑑賞、環境学習の場として活用する市民緑地制度の導入など、必要性や緊急性に応じて柔軟な方策を検討します。（現状、買い入れなし。今後も買い入れ、税優遇等せず、一部民有地借り上げ等の有効活用を図る）	・民間緑地制度の導入について、県主催の都市公園等担当者会議等にて事例の情報収集を行った		○				○				○				○				○				○				○				B
8				生涯学習課	社寺境内地の樹林や屋敷林等は、保存樹・保存樹林指定などによる樹木の保全を図ります。（継続、文化財として保全）	・文化財的な価値を保つ神社の社叢や樹林等を指定文化財とし、引き続き保全を図った			○				○				○					○				○				○				○		A
9		（２）農地の保全と活用	①優良農地の保全と田園景観の維持	農林振興課	農業振興地域農用地区域等優良農地や屋敷林の保全などにより、ふるさとを感じさせる田園風景の維持・保全を図ります。（継続）	・パノラマロードを花でいっぱいにする会による遊休農地への景観作物の植栽を実施した			○				○				○					○				○				○				○		A
10				農林振興課	耕作放棄地の利用や遊休農地を活用して、菜の花やコスモスなど四季の花々や「景観形成作物」の栽培、特産化を進めている「そば」の作付けを推進するなど、新たな名所づくりを通じた美しい田園風景の創出を図ります。（継続）	・市内農地の耕作放棄地解消を行った			○				○				○					○				○				○				○		A
11		（３）水辺の保全・活用	①河川の保全・再生	建設課	黄瀬川、深良川、泉川、古川等の河川では、治水・砂防上の措置との調整を図りながら、生態系を含めた自然環境をできる限り保全できるよう、自然素材を活用した多自然工法を適用し、護岸整備や親水空間の整備を図ります。（継続）	・河川ブロックは、自然環境に配慮したブロックで改修工事を行った			○				○				○					○				○				○					○	A
12				生活環境課	水鳥や水生生物などと身近にふれあう場の創出に努めます（継続）	・親子水生生物調査を実施した ・アマゴの放流を実施した			○				○				○					○				○				○				○		A
13			②身近な親水空間	建設課	河川や水路などの水辺地では、ジョギングロードや散策路、桜並木の整備などによる親水空間の整備を図ります。（継続）	・河川ブロックは、自然環境に考慮したブロックで改修工事を行った ・身近な親水空間の整備について、会議等で情報収集を行なった ・石脇親水公園等の維持管理を行った		○			○				○					○				○				○				○				A
14	2．ゆとりと潤いのある空間を「増やす」（緑地の整備・創出）	（１）身近な公園の整備・充実	①様々な機能を持つ公園づくり	みどりと公園課	少子・高齢化の進行、価値観やライフスタイルの変化など、多様化する公園への市民のニーズに対し、きめ細かに応える身近な公園づくりを推進します。（一部公園増、長期に向け継続）	・新規に整備した公園において、多様な利用者に対応できるようにバリアフリーな設計を行った			○				○				○					○				○				○				○		A
15				みどりと公園課	従来からのブランコ、すべり台等の遊具だけでなく、遊び方を限定しない芝生広場やせせらぎなどの小さな自然空間の整備・充実を図り、子供たちが創意・工夫してのびのび遊ぶことができる公園づくりに取り組みます。（一部公園増、長期に向け継続）	・ミライエート御宿公園において、ロープネット遊具を整備した ・駅西公園において、河川を利用した親水スペースを整備した	○					○				○				○				○				○				○				A

緑の基本計画第1次実施計画　各取り組みの評価

通番	基本方針	基本施策	施策項目	担当課	施策の具体内容等	R1年～R7年までの実績	R1各課の評価				R2各課の評価				R3各課の評価				R4各課の評価				R5各課の評価				R6各課の評価				R7各課の評価（見込み）				R1年～R7年までの評価
							○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	
16				みどりと公園課	画一的な公園設備ではなく、芝生広場や築山、実や香り、色などに特徴がある植物の植栽によって特色ある公園づくりを推進します。（一部公園増、長期に向け継続）	・植栽の整備について、事業者と協議を重ねた ・せせらぎ児童公園において、芝生広場を造成した	○						○				○				○				○				○				○				A
17			②一時的な避難地としての公園機能の充実	みどりと公園課	災害時に身近な小公園が有効に機能することを踏まえ、延焼防止や輻射熱の遮断に有効な樹木による緑化や防災倉庫の設置など、一時的な避難地及び地区における自主的な防災活動の拠点としての身近な公園の機能充実に努めます。（一部公園増、長期に向け継続）	・ミライエート御宿公園において、かまどベンチやソーラー式の街灯を整備した ・駅西公園において、耐震性貯水槽を設置した			○				○				○				○				○				○				○				A
18			③環境学習の場となる公園づくりの推進	みどりと公園課	本市の特性である恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐため、自然とのふれあいを通じた環境学習の場となる公園・緑地の整備を図ります。（新設予定公園（長期整備）における実施）	・須山地先に整備予定の公園において、豊かな自然や地区の文化・歴史を活かした公園となるように、地元団体や設計事業者、学識経験者などと協議した			○				○				○				○				○				○				○				A
19				みどりと公園課	公園整備にあたっては、現況地形や植生を活かしながら、小動物の生息が可能となるビオトープの形成など、自然度の高い公園・緑地となるよう配慮することとします。（新設予定公園（長期整備）における実施）	・須山地先に整備予定の公園において、豊かな自然や地区の文化・歴史を活かした公園となるように、地元団体や設計事業者、学識経験者などと協議した			○				○				○				○				○				○				○				A
20			④公園維持管理の推進	みどりと公園課	安全・安心して利用できる公園を実現するため、公共施設長寿命化計画の策定や、公園施設点検マニュアル等による定期的な点検結果に基づき、施設の修繕・更新を行います。（新規、緑の基本計画の記載事項の追加（H30.4 施行 都市緑地法第4条））	・都市公園の遊具等点検を実施した ・地区要望などにより維持修繕を実施した			○				○				○				○				○				○				○				A
21				みどりと公園課	既存の公園をより市民生活に身近なうるおい空間として意識できるように、公園の植栽や花壇等は、市民が身近に親しめる緑となるような管理を行います。景観や生物多様性の面から侵略性の高い植物を使用しない等、安全性にも配慮しながら維持管理を行います。（新規、緑の基本計画の記載事項の追加（H30.4 施行 都市緑地法第4条））	・都市公園の維持・造園管理を実施した			○				○				○				○				○				○				○				A
22				みどりと公園課	身近な公園をより効果的に活用するため、企業などと連携した公園の緑化・設備整備の方策や、公園の特徴や地域特性に合った新たな管理手法を検討します。（新規、緑の基本計画の記載事項の追加（H30.4 施行 都市緑地法第4 条））	・地元地区と公園の管理協定を締結した ・持続可能な公園の管理運営を念頭に民間活力の導入を検討した			○				○				○				○				○				○				○				A
23		（２）地域の拠点となる公園・緑地の整備	①特色ある大規模な公園・緑地の整備	生涯学習課	椙野市のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、多様で総合的な機能を持つ公園として、椙野市運動公園の充実を図ります。（面積拡大済、自衛隊参集地であり避難場所指定がないため、防災拠点と明記しない）	・運動公園において、施設の修繕や朽木の伐採等により利用しやすい環境の整備を行った ・指定管理者の自主事業として、運動公園内でフィットネスを実施した	○				○				○				○				○				○				○				A
24				みどりと公園課	市街地に位置する比較的規模の大きな都市公園として、日常的なスポーツ・レクリエーション活動の利用に応えられる機能を有する地区公園の整備を図ります。（未整備、中期計画で整備予定）	・緑の基本計画に基づく市街地の公園整備の検討も含めて、スポーツ・レクリエーション機能の設置について、県主催の都市公園等担当者会議の事例等情報収集を行った		○			○				○				○				○				○				○				B
25			②都市防災機能の拡充	みどりと公園課	本市の拠点となる大規模な公園については、震災や都市火災等における広域避難場所や災害救助・救援活動の拠点としての機能が発揮できるよう、必要な施設・機能の整備を図ります。（運動公園は防災ヘリポート、自衛隊活動拠点で、救助・救援活動拠点となる。広域避難場所としては適応外なため、今後整備する地区公園で対応すると想定）	・防災機能のある大規模な都市公園として運動公園を整備している ・駅西公園において、災害時の配水拠点としての機能を整備した ・須山地先に整備予定の公園において、ヘリポート等の防災機能の設置を検討した			○				○				○				○				○				○				○				A
26			③公園・緑地の維持管理の推進	生涯学習課	身近な公園緑地と同様に、安全・安心して利用できる公園を実現するため、公共施設長寿命化計画の策定や、公園施設点検マニュアル等による定期的な点検結果に基づき、施設の修繕・更新を行います。（新規、緑の基本計画の記載事項の追加（H30.4 施行 都市緑地法第4 条）	・運動公園の遊具等の点検を実施した（年12回）			○				○				○				○				○				○				○				A
27				生涯学習課	公園・緑地の植栽や植林、花壇等は来訪者が自然とふれあえる緑として、景観や生物多様性などの求められる役割を発揮できるよう、安全性にも配慮しながら維持管理を行います。（新規、緑の基本計画の記載事項の追加（H30.4 施行 都市緑地法第4 条））	・運動公園の造園管理を委託業務により行った			○				○				○				○				○				○				○				A
28				生涯学習課	公園の価値や魅力を向上させるため、指定管理者の積極的な自主事業の実施や、地域住民が活用しやすい柔軟な管理運営について検討します。（新規、緑の基本計画の記載事項の追加（H30.4 施行 都市緑地法第4 条））	・指定管理者の自主事業として、運動公園内にトレーニングルームを整備したり、フィットネスを実施したりした ・運動公園内の花壇やプランターに草花の植え付け作業を行った			○				○				○				○				○				○				○				A
29				生涯学習課	公園利用者の満足度を高めるため、行政や指定管理者などの各管理運営主体の独自の創意工夫により公園の特性を活かした経営を推進します。また、パークマネジメントプランの導入や、指定管理者の取り組み成果を評価する仕組みを検討します。（新規、緑の基本計画の記載事項の追加（H30.4 施行 都市緑地法第4 条））	・指定管理者の選定を行った ・評価委員により指定管理者のモニタリング評価を実施した			○				○				○				○				○				○				○				A

緑の基本計画第1次実施計画　各取り組みの評価

通番	基本方針	基本施策	施策項目	担当課	施策の具体内容等	R1年～R7年までの実績	R1各課の評価				R2各課の評価				R3各課の評価				R4各課の評価				R5各課の評価				R6各課の評価				R7各課の評価（見込み）				R1年～R7年までの評価
							○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	
30				生涯学習課	公園の潜在的な魅力を発掘し、効果的に活用するため、企業などとの連携や、公園の持つ資源や特性に合った新たな管理手法を検討します。（新規、緑の基本計画の記載事項の追加（H30.4 施行都市緑地法第4 条））	・企業等との連携や、公園の持つ資源や特性を活かした魅力ある公園管理について、指定管理者との協議を行った			○				○				○				○				○				○				○				A
31		（３）水と緑のネットワークの形成	①緑の軸線の形成	都市計画課	県道沼津小山線などの主要な幹線道路の街路樹や植樹帯の緑化推進、黄瀬川、深良川など河川の親水空間の整備などにより、緑の拠点相互を連絡する「緑の軸線」の形成を図ります。（継続）（4.緑の将来像P.94,95参照）	・都市計画道路平松深良線において、街路樹の設置や植樹帯を有する道路整備を行い、供用区間を延長した ・都市計画道路平松深良線において、植樹帯の草刈り・除草等の維持管理を実施するとともに、地域住民主体の取組や地域協働の一環として道路管理部局への事業移管を行った			○				○				○				○				○				○				○				A
32			②主要な道路の緑化推進	都市計画課	既決定の都市計画道路は、計画幅員の範囲で可能な限り緑化に努めるとともに、新たに計画する道路では、植樹帯の設置等を積極的に位置づけるなど、道路空間の緑化を推進します。（一部路線で実施、新設道路の緑化促進）	・都市計画道路平松深良線において、植樹帯のある道路整備を進め、供用区間を延長した ・都市計画道路平松深良線において、植樹帯の管理・維持管理を行い、道路緑化や空間景観に配慮した道路整備を実施するとともに、既整備道路の植樹帯管理については地域協働の一環として道路管理部局へ事業移管した			○				○				○				○				○				○				○				A
33			③緑の回廊の形成	みどりと公園課	市街地では、身近な道路や小河川等を活用し、散策やジョギングなどのニーズにも対応した「緑の回廊」の形成を図ります。この緑の回廊では、案内板などを設置し、緑や水とふれあえる、歩行空間を市民・行政が一体となって行う緑化活動で支えていきます。（未実施、歩道、緑道、散策道の整備）（4.緑将来像P.94,95参照）	未実施				○				○				○				○				○				○				○				C
				駅周辺整備課		・裾野駅西地区での水と緑のネットワークの創出に向けて、道路の整備し、供用を開始した			○				○				○				○				○				○				○				A
34	３．緑豊かなまちづくりを「ともに進める」（緑化の推進）	（１）公共施設の緑化の推進	①公共施設の緑化	農林振興課	地区の拠点的施設として多くの市民が集まる学校・庁舎・公民館・集会所等については、微気候の緩和や美観向上などの効果が期待される屋上緑化や壁面緑化の推進、季節感のある花木やシンボルツリーとなる樹木の植栽、コンクリート塀や金網フェンスの緑化修景への変更等を行うなど、緑化活動のモデルとしての役割を担う計画的な緑化を推進します。（継続）	・花の会による市役所や裾野警察署等の花の植栽を支援し、緑化の推進を図った ・グリーンバンクを活用し、１団体が呼子中央花壇、中央通り沿いの植樹帯の整備を実施した			○				○				○				○				○				○				○				A
				学校教育課		・各学校において、学習活動としての栽培活動（小学校の生活科、中学校の技術科）を行い、また、園芸委員会の活動や地域の方の協力を得て、花壇整備や樹木の手入れ、緑のカーテン等の取組を行った			○				○				○				○				○				○				○				A
				公共施設経営課		・庁舎敷地内のプランターに植栽した			○				○				○				○				○				○				○				A
				自治振興課		・きれいなまちづくり推進事業の合意団体が公共施設やその近くで植栽活動を行った			○				○				○				○				○				○				○				A
35				学校教育課	災害時に避難場所となる学校・公民館等では、接道部の生け垣化、防火樹種による植栽帯の設置、敷地の芝張りなどの緑化を推進し、防災対応を図ります。（植栽帯の設置推進）	・各学校において、接道部の生垣の管理等を行った			○				○				○				○				○				○				○				A
				公共施設経営課		・庁舎敷地内の植栽帯の剪定、草取りを実施した			○				○				○				○				○				○				○				A

緑の基本計画第1次実施計画　各取り組みの評価

通番	基本方針	基本施策	施策項目	担当課	施策の具体内容等	R1年～R7年までの実績	R1各課の評価				R2各課の評価				R3各課の評価				R4各課の評価				R5各課の評価				R6各課の評価				R7各課の評価（見込み）				R1年～R7年までの評価
							○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	
36			②都市公園等の緑化	農林振興課	公園の緑化にあたっては、地区の拠点となる個々の公園の特徴を表すよう「公園の木」、「公園の花」などシンボルとなる花木導入等に努めます。（未実施、シンボル花木の設定と導入）	・花の会による小柄沢緑地の植栽を支援し、緑化の推進を図った ・グリーンバンクを活用し、１団体が石脇親水公園の脇道の植樹帯整備を実施した ・グリーンバンクを活用し、１団体が千福城址遊歩道脇の植樹帯の整備を実施した			○				○				○						○				○				○				○				A
37				みどりと公園課	鳥や昆虫の生息・休息地となるよう、樹種の選定、緑化方法を施し、身近に小動物とふれあえる空間づくりに努めます。（未実施、公園のビオトープ化の推進）	・中央公園において、野鳥のエサ台の設置や水生生物のための池の清掃を実施した		○				○			○						○				○				○				○				A
38				みどりと公園課	地震や都市火災などの災害時の避難地としての公園機能を高めるため、公園の外周部に防火樹種を配置するなど、防災に配慮した緑化を推進します。（未実施、防火樹種の外周部配置推進）	・緑のはたらきを活かした緑化や、緑化率を設定した緑化推進について、県主催の都市公園等担当者会議にて制度や実績の情報収集を行った		○				○				○				○				○				○				○				B
39				みどりと公園課	街区公園については30%、その他の都市基幹公園については50%の国の緑化面積率基準を確保目標とした緑化に努めます。（未実施、基準数値確保を目指した緑化促進）	・緑のはたらきを活かした緑化や、緑化率を設定した緑化推進について、県主催の都市公園等担当者会議にて制度や実績の情報収集を行った		○				○				○				○				○				○				○				B
40			③道路の緑化	都市計画課	道路はフラワーポットや植栽ますによる緑化、花や緑にちなんだ道路の愛称化などによる各道路の特色づくり・雰囲気づくりを進め、景観に配慮した道路整備を努めます。（一部路線で植栽実施、道路景観の向上）	・都市計画道路平松深良線の植樹帯に地元住民が花の苗の植え付けを行った ・花の苗の植え付けは、地域協働の一環として、道路管理部局へ事業移管した			○				○				○				○				○				○				○				A
				駅周辺整備課		・市街地の歩行空間の確保と景観性の向上を目的として道路を整備し、供用を開始した			○				○				○				○				○				○				○				A
				自治振興課		・きれいなまちづくり推進事業の合意団体が道路やその近くで植栽活動を行った			○				○				○				○				○				○				○				A
41				駅周辺整備課	透水性舗装の整備や歩道の拡張、歩車分離の推進など、人にやさしい道づくりに加え、騒音や排気ガスの軽減、景観の向上などの機能強化のため、可能な限り植樹帯などを設置し、道路空間の緑化を図ります。（一部路線で植栽実施、道路空間の緑化推進）	（駅周辺） ・市街地の歩行空間の確保と景観性の向上を目的として道路を整備し、供用を開始した			○				○				○				○				○				○				○				A
42				農林振興課	道路の植樹帯は、自然な形で生育できるよう、剪定の実施と欠損箇所の補充に努めるとともに、沿道住民の主体的な参加による清掃等の維持・管理を促進します。（継続）	・グリーンバンクを活用し、１団体が景ヶ島渓谷の植樹帯の整備を実施した			○				○				○				○				○				○				○				A
43				みどりと公園課	市内の観光名所を相互に連絡する観光周遊ルートを形成するため、主要幹線道路の沿道を中心とした特色ある緑化を推進します。（継続、特色は今後検討）	未実施				○				○				○				○				○				○				○		C
				駅周辺整備課		・市街地の歩行空間の確保と景観性の向上を目的として道路を整備し、供用を開始した			○				○				○				○				○				○				○				A
				農林振興課		・パノラマロードを花でいっぱいにする会による遊休農地への景観作物の植栽を実施した			○				○				○				○				○				○				○				A
44			④水辺の緑化	みどりと公園課	黄瀬川、深良川などの水辺地では、水と緑のネットワークや潤いある景観の形成に果たす役割が大きいことから、河川等管理者との調整を図りながら周辺の自然環境や景観特性を活かした緑化を図ります。（一定の路線で実施、水辺地の緑化促進）	・中央公園及び偕楽園において、通常の維持管理を実施しながら、安全性の観点から緊急度の高い枯木などの伐採処理を実施した				○				○				○				○				○				○				○				B
				建設課		・計画箇所では緑化が可能な箇所がなかった		○				○			○				○				○				○				○				B
				みどりと公園課		・中央公園及び偕楽園において、通常の維持管理を実施しながら、安全性の観点から緊急度の高い枯木などの伐採処理を実施した ・夏の大雨被害による流木を処理した	○				○					○				○				○				○				○				A
45				みどりと公園課	水辺地では、水とのふれあいの場として緑陰の提供や修景機能、水生生物等の生息空間としての生態系に配慮した緑化を推進します。（一定の路線で実施、水生生物に配慮した緑化推進）	・中央公園に隣接している黄瀬川の水辺地を河川管理者（県）協力のもと水とのふれあい場として提供した				○				○				○					○	○				○				○				B
				建設課		・河川ブロックは、自然環境に配慮したブロックで改修工事を行った		○				○			○				○				○				○				○				A

緑の基本計画第1次実施計画　各取り組みの評価

通番	基本方針	基本施策	施策項目	担当課	施策の具体内容等	R1年～R7年までの実績	R1各課の評価				R2各課の評価				R3各課の評価				R4各課の評価				R5各課の評価				R6各課の評価				R7各課の評価（見込み）				R1年～R7年までの評価
							○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	
46		（２）民有地の緑化の推進	①住宅地の緑化	都市計画課	住宅地では連続した緑を創出し、良好な景観の形成と防災力向上を図るため、接道部の生け垣化を促進するとともに、剪定などの維持管理の必要性を周知します。また、庭における花壇づくりや植樹も合わせて促進します。（継続、新市街地等で協定（地区計画）実施）	・土地利用事業において、基準に基づく指導を行い、緑地率3～5%の確保を図るとともに、屋上緑化の推進として、緑地率5%のうち3%を超える部分については屋上緑化等を算入できるよう指導した ・住宅地の土地利用事業については、事業者と協議のうえ、一定の緑地が確保されるよう要請している			○				○				○				○				○				○				○				A
47				農林振興課	緑化余地が少なく、生け垣の設置や庭木の植栽が困難な住宅に対しては、軒先・窓辺・玄関回りなどでのウォールプランターや緑のカーテン等による緑化を促進します。（継続、花いっぱい運動の拡充、緑のカーテン活動などの新設）	・グリーンバンク制度を活用し地元区等が草花の植栽を実施した			○				○				○				○				○				○				○				A
48				都市計画課	住宅地の緑化を推進するため、草花や苗木の配布事業、生け垣助成制度等の導入に努めます。また地区緑化に関しての緑地協定・建築協定の締結や地区計画制度の導入に努めます。（継続）	・地区計画制度を活用し、生垣等による緑化を促進した			○				○				○				○				○				○				○				A
49			②商業地の緑化	農林振興課	まちの顔としての華やかさや魅力を向上させるため、商工会等関係機関との協働により、歩行者空間や店先などでのフラワーポット等による緑化を推進します。（継続、花いっぱい運動の拡充、緑のカーテン活動などの新設）	・グリーンバンク制度を活用し地元区等が草花の植栽を実施した			○				○				○				○				○				○				○				A
50				都市計画課	建替時などの機会に、建物のセットバックによる緑化余地の創出や屋上緑化・壁面緑化、緑のカーテン等を促進します。（継続、花いっぱい運動の拡充、緑のカーテン活動などの新設）	・土地利用事業において、基準に基づく指導を行い、緑地率3～5%の確保を図るとともに、屋上緑化の推進として、緑地率5%のうち3%を超える部分については屋上緑化等を算入できるよう指導した			○				○				○				○				○				○				○				A
51				都市計画課	地区緑化に関する緑地協定・建築協定の締結や地区計画制度の導入に努めます。（継続）	・地区計画制度を活用し、生垣等による緑化を促進した			○				○				○				○				○				○				○				A
52		（３）工場・研究所等緑化の推進	①快適な生産環境を整えるための緑化計画の支援	都市計画課	潤いある景観の形成や公害防止、防災機能の向上を図るため「裾野市土地利用事業に関する指導要綱」等に基づいた緑化率の確保、接道部の緑化、壁面緑化、屋上緑化等を促進します。（継続）	・土地利用事業において、基準に基づく指導を行い、緑地率3～5%の確保を図るとともに、屋上緑化の推進として、緑地率5%のうち3%を超える部分については屋上緑化等を算入できるよう指導した			○				○				○				○				○				○				○				A
53				渉外課	快適な生産環境や周辺環境との調和を目指した緑化を促進するため、緑化モデル事業所の指定と、これに対する緑地助成制度の導入を検討するなど、工場や研究所等の緑化計画を支援します。（継続）	・工業立地法及び準則条例に基づき、工場緑地とその景観の維持について市内立地企業などに指導を行った			○				○				○				○				○				○				○				A
54		（４）市民参加の公園づくり等への支援	①市民の参加の公園づくりへの支援	みどりと公園課	公園整備時には、構想・計画段階から市民の意向やアイデアを反映させ、多様なニーズへの対応、「自分たちの財産」としての公園への愛着の醸成を図ります。（継続）	・整備を計画している都市公園について、市民の意見やアイデアを反映させるため、地元区と調整を行った	○						○				○				○				○				○				○				A
55		（５）市民活動による公園の維持・管理の推進	①公園の管理の役割の明確化	みどりと公園課	公園の維持・管理について、行政と市民のそれぞれが果たす役割を明確にし、市民の主体的な参加による維持・管理の促進を図ります。（継続）	・地元地区や地元の活動団体と公園の維持管理協定を締結した			○				○				○				○				○				○				○				A
56				みどりと公園課	特に身近な公園・緑地については市民団体や地域住民による維持・管理を基本とし、行政は活動団体の設立、維持・管理に関わる情報提供などの支援を図ることとします。（未実施、緑化活動団体の設立促進、技術的情報支援）	公園のある地区に対し維持管理協定について情報提供した			○				○				○				○				○				○				○				A
57		（６）市民活動の育成と支援	①公園の維持管理に関する市民活動の育成	農林振興課	裾野市の緑化イメージ形成を図るため、身近なところから花や緑を飾り、増やす「花いっぱい運動」を全市的に展開します。（継続）	・花の会による小柄沢緑地の植栽を支援し、緑化の推進を図った			○				○				○				○				○				○				○				A
58				農林振興課	公園等では、サクラ・ウメ・ツツジなど、１年を通じて市内のどこかで花木を鑑賞できるよう、それぞれに特色ある花木の名所づくりを進めます。（継続）	・パノラマ遊花の里では、市とパノラマロードを花でいっぱいにする会が季節に応じて桜、梅、コスモス、アジサイ、彼岸花等の植栽・管理を実施した			○				○				○				○				○				○				○				A
59				みどりと公園課	「ホタルの小川」や「かぶとむしの林」、「野鳥の森」など、野鳥や昆虫が自生・生息する環境の創出に努めます。（未実施、ビオトープの創出）	・中央公園において、野鳥のエサ台の設置や水生生物のための池の清掃を実施した	○						○				○				○				○				○				○				A
60			②ボランティアによる緑化運動の推進	農林振興課	道路の沿道、学校、集会所などの公共施設・公共空間の花壇づくり、フラワーポットづくりをボランティアの手によって進める運動を促進します。（継続）	・花の会による小柄沢緑地の植栽を支援し、緑化の推進を図った			○				○				○				○				○				○				○				A
61				自治振興課	樹林地の下草管理や公園内の花・緑の維持管理、街路樹の落ち葉の清掃等についても、地区住民やボランティアの自主的な参画を促進します。（継続）	・きれいなまちづくり推進事業の合意団体が公園などの除草・清掃を行った			○				○				○				○				○				○				○				A

緑の基本計画第1次実施計画　各取り組みの評価

通番	基本方針	基本施策	施策項目	担当課	施策の具体内容等	R1年～R7年までの実績	R1各課の評価				R2各課の評価				R3各課の評価				R4各課の評価				R5各課の評価				R6各課の評価				R7各課の評価（見込み）				R1年～R7年までの評価
							○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	
62				みどりと公園課	ボランティア等による緑化活動の促進策として、アダプト制度の導入を促進します。（継続）	・地元地区や地元の活動団体と公園の維持管理協定を締結した			○				○				○				○				○				○						○		A
63			③緑に関する学習の推進	農林振興課	学校教育の場で自然学習の機会を拡大し、自然を大切にする心の醸成を図ります。（継続）	・市内3小学校による緑の少年団の活動の支援を実施した ※R2年度をもって緑の少年団への補助を終了			○				○					○			○				○				○						○		C
64				学校教育課	学校では、「ホタル池」や「トンボ池」など環境学習の場となるビオトープの整備を進めます。（継続）	・須山小学校では、水源地から学校へ水を引き込み、『観察池』として整備し、生活科や理科の授業において生態系の学習（イモリの観察等）を行った ・他の学校においても数校で池の整備が実施された			○				○				○				○				○				○						○		A
65			④積極的なPR の推進	みどりと公園課	緑化や園芸に関する技術、緑化推進に関わる各種の助成制度等の情報発信を行い、市民が自主的に行う緑化活動の先導を図ります。（未実施、緑に関する情報発信の充実）	・中央公園において、観光協会主催のみどりまつりを開催し、花や苗木の即売を行うなど緑化推進を図った			○				○				○				○				○				○						○		A
66			⑤緑化推進の体制づくり	みどりと公園課	行政内の緑に関する連絡調整会議の開催、緑化技術研修の実施など、組織的な活動に努めます。（未実施、庁内会議の継続）	・緑の基本計画実施計画策定のため、関係各課への計画の周知と庁内調整を行った			○				○				○				○				○				○						○		A
67				みどりと公園課	緑に関する市民相互の意見交換の場や市民と行政の協議・調整の場、自主的な緑化活動の場など、市民参加による緑化推進の体制整備を図ります。（未実施、緑化活動団体の設立促進、市民参加の促進）	・きれいなまちづくり推進事業を活用し、市民団体が自主的に美化・緑化活動を実施した			○				○				○				○				○				○						○		A
68				みどりと公園課	市民と行政の間でのWebページの活用などにより、アンケートを実施し、市民の意向や要望を把握する場の充実に努めます。（未実施、緑に関する情報発信の充実）	・市民意識調査で、都市公園に対する市民の意向や要望を把握し、公園の（再）整備について検討した			○				○				○				○				○				○						○		A
69				農林振興課	「緑のまちづくり講座」の開催等により、市民の手による緑化を先導する中核的なリーダーを育成するとともに、ボランティアの育成とそのネットワークの拡大を促進します。（継続）	・緑化団体である花の会に対して活動費の助成等の支援を行った			○				○				○				○				○				○						○		A
70				生涯学習課	「こどもエコクラブ」や老人クラブの緑化活動の拡充など、緑に関する各種団体の育成支援に努めます。（継続）	・昨年に継続して文化センター駐車場に老人クラブによる花壇の整備を行った			○				○				○				○				○				○						○		A
				農林振興課		・市内3小学校による緑の少年団の活動の支援を実施した ※R2年度をもって緑の少年団への補助を終了			○				○					○			○				○				○						○		C
71				自治振興課	公園・緑地の維持・管理や緑化の推進など、緑のまちづくりに関わるNPO法人等の設立を支援します。（継続）	・緑のまちづくりに関わる活動団体の設立支援の相談受付等を市民活動センターで行った			○				○				○				○				○				○						○		A
72				みどりと公園課	コミュニティ単位の緑化等の組織設立を促進するとともに、全市的組織との連携による活動の充実・強化を図ります。（継続）	・きれいなまちづくり推進事業を活用し、市民団体が自主的に美化・緑化活動を実施した			○				○				○				○				○				○						○		A
73			⑥緑化に関わる助成制度等の検討	農林振興課	緑に関する各種団体や地区コミュニティ等を単位とした活動に対し、専門家の派遣や活動費用の一部負担等を行う助成制度の導入を検討します。（継続、静岡県グリーンバンク制度の活用）	・小中学校、幼保こども園等、地域各種団体等に種球根、緑化木の配布を行い、緑化運動の周知を図った			○				○				○				○				○				○						○		A
74				農林振興課	民有の樹林地等の保全を支援するため、保全に要する費用の一部助成など、所有者の負担を軽減する制度の導入を検討します。（未実施、緑の協定等の新設による補助対応）	・間伐事業を行う裾野市森林組合及び(株)横山林業に対し、事業費の支援を行った			○				○				○				○				○				○						○		A
75				農林振興課	希望者に種子や苗木を提供するグリーンバンク制度のPRを図り、その積極的な活用を促進するとともに、家庭等で不要になった樹木を希望者に配布する仕組みなど、制度の充実を検討します。（継続）	・市内の幼稚園、保育園や学校等に、グリーンバンク制度を活用した緑化活動への取組について周知を図った			○				○				○				○				○				○						○		A
76			⑦緑のリサイクルの推進	農林振興課	剪定した枝葉の堆肥化・チップ化と市民への配布を推進します。（継続）	・間伐材の利用を進めるため、間伐材の搬出に対する助成を行った			○				○				○				○				○				○						○		A
77	4．新たな役割分担で「活かす」（緑地の活用）	（１）農に参加する機会の創出	①地域の農に参加する機会の創出	農林振興課	市認定農業者協議会等で実施している農業体験や里山親子体験学習により、市民が農林業にふれる場を提供します。（継続）	・裾野市認定農業者協議会による農業体験を実施した			○				○					○			○				○				○						○		A

緑の基本計画第1次実施計画　各取り組みの評価

通番	基本方針	基本施策	施策項目	担当課	施策の具体内容等	R1年～R7年までの実績	R1各課の評価				R2各課の評価				R3各課の評価				R4各課の評価				R5各課の評価				R6各課の評価				R7各課の評価（見込み）				R1年～R7年までの評価
							○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	
78				農林振興課	JA や農業関係団体等の農産物直売所や、農園を通して生産者と市民が交流を図り、営農支援と地産地消の推進、農地活用のプロモーションを支援します。（新規、事業自体はJA 等でイベント実施中）	・JAなんすんと連携し、ブランド米「するがの極」を市内小中学校の学校給食で提供した ・裾野市認定農業者協議会による軽トラ市を実施した ・裾野市農業まつりを実施した			○				○				○				○				○				○				○				A
79				農林振興課	生産者が生産物を使用した料理イベント等を開催し、地元の農と食の結びつきと食の安全を再認識する機会をJA や農業関係団体等と協力して設けます。これにより、地元の農業と里山の緑を維持への理解を図ります。（新規、事業自体はJA 等でイベント実施中）	・裾野市認定農業者協議会による農業体験を実施した			○				○				○				○				○				○				○				A
80				農林振興課		・市民農園事業を事業者が行っている				○				○				○	○						○						○				B
81				生活環境課	農業者や地域住民などが一体となって身近な農地と樹林地で一体的な農林業活動を進め、里山の自然と風景を維持します。（継続・拡充）	・富士山ごみ減量大作戦を実施した ・山間部を中心に不法投棄のパトロール、ごみ回収を行った			○				○				○				○				○				○				○				A
82		（２）新たな緑の空間づくりの仕組み	①休耕農地、遊休地の活用	農林振興課	耕作放棄地や農地の遊休期間を活用し、春の菜の花畑、秋のコスモス畑など季節感に富んだ田園の景観づくりを促進します。（継続）	・パノラマロードを花でいっぱいにする会による遊休農地への景観作物の植栽を実施した			○				○				○				○				○				○				○				A
83				農林振興課	営農が困難な農地については、市民が野菜づくりや花づくりなどの農作業を通じて、土とのふれあいや市民相互の新たな交流が生まれるよう、所有者が主体となり、貸し農園として市民への提供を促進します。（継続・拡充）	・市公式ウェブサイト上で、市民農園に関する情報提供を行った			○				○				○				○				○				○				○				A
84				農林振興課	首都圏等からの交通利便性や、豊かな自然環境といった立地条件を活かした観光振興の一環として、果樹や花木の観光農園の整備を促進し、地域の活性化を図ります。（継続・拡充）	・観光農園事業を実施するための施設整備を、事業者が順次進めた	○						○				○				○				○				○				○				A
85				みどりと公園課	当面活用を考えていない土地を希望する利用者に貸し出し、利用者の責任の下に自由な取り組みを行える新しい共有空間を作る仕組みを検討します。（新規、都市農地等に関する最近の動向）	・活用が未定の公共用地について、所管する部署が集まり情報交換を行った		○				○				○				○				○				○				○				A
86				農林振興課	遊休広場を「冒険遊び場」や「プレイパーク」とし、地域の大人の目の届く範囲で、子どもたちが自ら学び、遊ぶ広場作りを行えるような仕組みを検討します。（新規、都市農地等に関する最近の動向）	・パノラマロードを花でいっぱいにする会による遊休農地への景観作物の植栽を実施した			○			○				○				○				○				○				○				A
87		（３）身近な公園・広場の利活用	①イベントの開催	みどりと公園課	「自分たちの地域の緑は、自分たちの手で守り育てる」という意識の醸成を図るため、緑に関するシンポジウムを開催するなど、啓発活動を推進します。（未実施、緑に関する情報発信の充実）	未実施				○			○				○					○				○						○				C
88				みどりと公園課	家族や学校、職場、商店街等の単位で参加できる花壇コンクール、生け垣コンクール等の開催や、緑化功労者の表彰制度を設け、緑化活動の気運を高めていきます。（未実施、緑の取組のPR）	・地元の中学校の総合学習の一環として公園の利活用について中学生と協議した				○			○				○					○	○						○				○				B
89				産業観光スポーツ課	文化・スポーツ等のイベント開催を契機とした、花木・苗木、芝生の即売会や無料配布、記念植樹等の機会を創出し、市民と緑の接点の拡大を図ります。（五竜みどりまつりで実施、緑にふれる機会の拡充）	・観光協会主催によるみどりまつりを開催し、花木・苗木の即売会を実施した。			○				○				○				○				○				○				○				A
90				生活環境課	公園や緑地の利活用の幅を拡げるために、試験的なイベントの開催や飲食物の販売等、市民の身近な公園利用の促進を図ります。（新規、緑にふれる機会の拡充、グリーンバンク制度等でイベント実施中）	・身近な公園で野鳥を観察する探鳥会を実施した			○			○				○				○				○				○				○				A
				生涯学習課		・運動公園の軽食等の販売について、継続実施した	○				○					○				○				○				○				○				A

緑の基本計画第1次実施計画　各取り組みの評価

通番	基本方針	基本施策	施策項目	担当課	施策の具体内容等	R1年～R7年までの実績	R1各課の評価				R2各課の評価				R3各課の評価				R4各課の評価				R5各課の評価				R6各課の評価				R7各課の評価（見込み）				R1年～R7年までの評価
							○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	○新規	△改善・見直し（情報収集に留まる等）	○継続	×未実施	
				産業観光スポーツ課		・観光協会主催による中央公園夏祭りと竹あかりまつり、ビアガーデンを実施した ・都市公園・緑地で開催されるイベントを支援した（R7：未実施）			○				○				○				○				○				○				○		B
91			②緑に関する学習の推進	生涯学習課	専門家などによる花の育成や管理の講習会、生涯学習の場における園芸教室等を開催し、市民自らの緑化活動の技術向上を図ります。（継続）	・令和2年度より市民体育館でいずみ幼稚園児童によるチューリップ球根の植込みを実施した（R7：未実施）				○				○	○						○						○				○				○	B
				農林振興課		・裾野市認定農業者協議会による農業体験を実施した			○				○				○				○						○				○				A
92				農林振興課	「緑の相談室」の開設など、市民が花や緑についての相談を気軽にできる機会の拡充を図ります。（継続、グリーンバンク制度内に事業あり）	・グリーンバンク制度に関する市民や関係団体からの問い合わせや各種申請手続きなどに対応した		○				○					○				○						○				○				○	A
93			③積極的なPR の推進	産業観光スポーツ課	県や市で行われる緑化に関するイベント、市民の緑化活動の紹介などの緑に関する情報をWebページ等で市民に広報します。（継続）	・富士山遊歩道のアシタカツツジ開花状況を市公式ウェブサイトで発信した			○				○				○				○						○				○				○	A